

— 上越市第2次総合教育プラン —

後期実施計画

<令和2年度～令和4年度>

令和2年2月
上越市教育委員会

目次

第1章 計画の概要	1
1 計画の目的と位置付け	2
2 計画の期間	2
3 計画の進行管理	2
第2章 実施計画	3
基本施策1 学力向上のための指導・支援	4
施策1-1 学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ学習指導の推進	4
施策1-2 学習習慣の改善と定着のための取組の推進	6
施策1-3 小中一貫教育推進のための指導支援の充実	7
基本施策2 特別支援教育の充実	8
施策2-1 早期からの一貫した教育相談と支援の充実	8
施策2-2 多様な学びの場の充実	9
施策2-3 発達障害等のある児童・生徒への指導・支援の充実	10
基本施策3 学校の教育課題解決の支援	11
施策3-1 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実	11
施策3-2 健康でたくましい身体を育む教育の推進	12
施策3-3 未来を築くキャリア教育の充実	14
施策3-4 教育の情報化とICT活用による教育の推進	15
基本施策4 学校・地域の連携の強化	17
施策4-1 地域とともにある学校づくりへの支援	17
施策4-2 家庭・地域の教育力の向上のための支援	18
施策4-3 地域と連携した安全・安心な環境整備	20
基本施策5 生きがいもてる生涯学習環境の整備	22
施策5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援	22
施策5-2 図書を身近に活用できる図書館、読書活動の推進	24
基本施策6 豊かな地域文化の振興への支援	25
施策6-1 県内最多を誇る文化財の保存と伝承	25
施策6-2 文化財の活用の充実	26
施策6-3 魅力と個性あふれる博物館・美術館づくり	27
基本施策7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進	28
施策7-1 生涯スポーツ活動の充実	28
施策7-2 競技スポーツの発展	30
施策7-3 スポーツ環境の整備	31

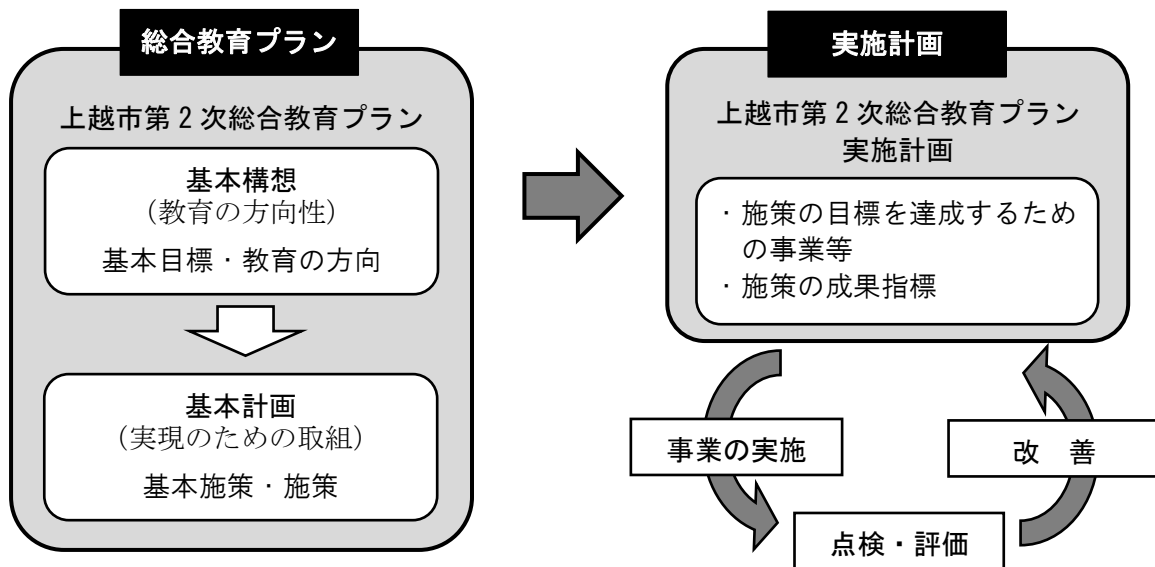
第 1 章

計画の概要

1 計画の目的と位置付け

本実施計画は、上越市第2次総合教育プランを計画的・総合的に実施するために策定するものです。

計画の構成としては、上越市第2次総合教育プランの基本計画において掲げる21の「施策」ごとに、「目標」、「目標を達成するための事業等」、「成果指標」を定めます。



2 計画の期間

実施計画の計画期間は、上越市第2次総合教育プランの計画期間である平成29年度から令和4年度までの6年間のうち、平成29年度から令和元年度までを「前期」、令和2年度から4年度までを「後期」とします。

令和元年度に、前期実施計画での各事業の進捗状況や成果指標の達成状況、外的・内的要因による教育環境の変化などの課題を踏まえ、事業等の見直しを行い、策定します。

計画	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度
総合教育プラン	第1次プラン	改定	実施	第2次プラン				
同 実施計画		改定	実施	前期計画	見直し	後期計画		
教育大綱	実施	→						
第6次総合計画	実施	→						

3 計画の進行管理

実施計画に基づく施策の実施状況、指標の達成状況*などを総合的に勘案して点検・評価を行うとともに、その結果を踏まえ、施策内容の見直し・改善を行い、次年度以降の施策の展開に反映させます。

*学校ごとに評価を行う場合は、その基準を明確に示し、全ての学校が同じ基準で評価を行います。

第2章

実施計画

基本施策 1 学力向上のための指導・支援

施策 1-1 学ぶ意欲を高め、主体的に学ぶ学習指導の推進

□ 目標

児童・生徒一人ひとりの学ぶ意欲を高め、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、学んだ知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力や学びに向かう力等、新しい時代に必要となる資質・能力を育成します。

□ 目標を達成するための事業等

○教育研究事業（教育センター）

- ・教職員の授業改善への意欲と能力の向上を目指し、新学習指導要領の趣旨を踏まえた「学校力向上研修」、「授業力向上研修」、「職種・課題別研修」などの研修の充実を図ります。

○指導主事訪問（学校教育課）

- ・「主体的・対話的で深い学び」の具現に向けて、指導主事が定期的・継続的に学校訪問を行い、「上越市学校教育実践上の重点」に基づき、授業のユニバーサルデザイン化を通じた授業改善や、校内研修の充実に向けた具体的な指導・支援を行います。
- ・算数・数学、英語の授業改善のため、教員に対し担当指導主事が専門的な指導・支援を行います。

○標準学力検査NRT（学校教育課）

- ・学力実態と学習指導状況の客観的な把握のため、全児童生徒を対象に、小学校は国語と算数、中学校は国語と数学、英語の標準学力検査NRT（集団基準準拠検査）を行い、各校の課題解決や全校体制による授業改善の取組を支援します。

○上越カリキュラム（教育センター）

- ・各学校が、教育目標の実現に向けて、視覚的カリキュラム表を活用しながらカリキュラム・マネジメントの充実に努め、特色ある学校づくりを推進することを支援します。

○新しい時代の学びに対応する教育環境の整備（教育総務課、学校教育課）

- ・児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨しながら資質・能力を伸ばすことができるよう、より良い学習環境の構築に向けて保護者、地域、学校等と協議しながら取り組みます。

□ **成果指標** ※「全国学調」は全国学力・学習状況調査を指す。

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
標準学力検査NRTの偏差値平均			
【小学校国語】 〈現状値：H30〉 53.0	53以上	53以上	53以上
【小学校算数】 〈現状値：H30〉 54.1	53以上	53以上	53以上
【中学校国語】 〈現状値：H30〉 52.2	52以上	52以上	52以上
【中学校数学】 〈現状値：H30〉 52.1	52以上	52以上	52以上
【中学校英語】 〈現状値：H30〉 51.4	52以上	52以上	52以上
課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合			
【児童】 〈現状値：H31(R1)全国学調〉 上越市 85.2% 全国平均 77.7%	前年度以上	前年度以上	前年度以上
【生徒】 〈現状値：H31(R1)全国学調〉 上越市 80.1% 全国平均 74.8%	前年度以上	前年度以上	前年度以上

施策 1-2 学習習慣の改善と定着のための取組の推進

□ **目標**

学習意欲をもち、主体的な学びを生み出すために、学習習慣の形成を図ります。そのために、学習習慣を形成する学習指導や家庭学習の取組を推進します。

□ **目標を達成するための事業等**

○指導主事訪問による各学校の支援（学校教育課）

- ・授業改善支援訪問や定期的なP R T訪問の機会を通じて、各学校と中学校区が連携した家庭学習の習慣を定着させるための取組について点検し、指導・助言を行います。また、各学校の取組状況について情報収集・分析を行い、各校に効果的な取組について周知するとともに、充実した取組が展開されるように促します。

□ **成果指標** ※「全国学調」は全国学力・学習状況調査を指す。

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
家で、自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合			
【児童】 <現状値：H31(R1)全国学調> 上越市 76.9% 全国平均 71.5%	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上
【生徒】 <現状値：H31(R1)全国学調> 上越市 46.1% 全国平均 50.4%	全国平均以上	全国平均以上	全国平均以上

施策 1-3 小中一貫教育推進のための指導支援の充実

□ 目標

0歳から18歳までの切れ目のない「子どものすこやかな育ち」を支援するため、各中学校区における、幼児教育からの接続、義務教育9年間の一貫性のある教育課程の編成と学力向上の取組を推進します。

□ 目標を達成するための事業等

- 小中連携、一貫教育教職員研修の実施（教育センター）
 - ・教職員が義務教育9年間の学びを意識した指導を確実にいき、中学校区の目指す子ども像の実現のため、小中連携、一貫教育の取組について意見交換する実践的な研修会を実施し、成果・課題・改善点の共有を図ります。

- 小中連携、一貫教育取組状況調査の実施（学校教育課）
 - ・各中学校区での取組状況を調査し、課題・改善点を明らかにすることにより、各中学校区における小中連携、一貫教育の推進を支援します。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
小中連携、一貫教育の視点を各校のカリキュラムに位置付け、実施・評価・改善している学校数 <現状値：H30> 13/72校	前年度以上	全小・中学校	全小・中学校

基本施策 2 特別支援教育の充実

施策 2-1 早期からの一貫した教育相談と支援の充実

□ 目標

障害のある子どもの発達段階に応じ、適切な指導や支援が行えるように、関係機関の連携を強化し、早期からの一貫した相談や支援の充実を図ります。

□ 目標を達成するための事業等

○就学相談事業（学校教育課）

- ・上越市就学支援委員会による幼児・児童生徒の就学相談を推進し、合理的配慮に基づく指導・支援の方策を提案します。
- ・小・中学校教員を対象とし、幼児・児童生徒の障害の状態の把握や、保護者への情報提供、相談の力量を高めるため、就学相談の目的や方策に関する研修会を実施します。
- ・就学を迎える幼児の保護者に対して、特別支援教育の理解を促すためのパンフレットを配布します。

○就学アドバイザー等による適切な就学に向けた情報収集と助言、早期からの教育相談の実施（学校教育課）

- ・こども発達支援センターに配置している就学アドバイザーによる園訪問を実施し、子どもの状態等について情報収集を行い、円滑な就学に向けて園や学校に対して助言を行います。
- ・特別な支援を必要とする子どもの育ちを支援するため、早期からの教育相談を実施します。

○関係機関との連携（学校教育課、福祉課、すこやかなくらし包括支援センター）

- ・家庭、医療、福祉、教育が連携して見通しのある一貫した支援の充実を図るため、「個別の教育支援計画」等を作成し、活用するための体制をつくります。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
早期からの一貫した相談や支援のために、幼保・小中連携を適切に実施した学校数 〈現状値：H30〉 小学校 48/50校 中学校 20/22校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校
関係機関との連携が必要な児童生徒について、定期的に情報交換を行った学校数 〈現状値：H30〉 小学校 49/50校 中学校 全中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校

施策 2-2 多様な学びの場の充実

□ 目標

子どもの能力を伸ばすために、その時その時の子どもの状態に合わせた指導や支援が行われるよう、多様な学びの場を整備します。

□ 目標を達成するための事業等

- 授業のユニバーサルデザイン化の推進（学校教育課）
 - ・特別支援教育の視点を取り入れ、発達障害等のある児童生徒にとっても分かりやすい授業づくりを推進するため、指導主事が学校を訪問（授業改善支援訪問、P R T訪問等）し、指導・助言を行います。

- LD（学習障害）通級指導教室の設置（学校教育課）
 - ・県認可の通級指導教室に加え、上越市単独事業として、LD通級指導教室を設置し、学習障害のある児童生徒の特性に応じた個別指導を行い、学習意欲と学力の向上を図ります。
 - ・LD指導員の研修会を実施し、指導技術の向上を図ります。

- 特別支援学級巡回訪問の実施（学校教育課）
 - ・特別支援学級に在籍する児童生徒の確かな学びを実現するため、自立活動の目標を明確にした個別の指導計画の作成と自立活動を取り入れた学習活動について、担当指導主事が各学校を訪問し、指導・助言を行います。
 - ・障害のある児童生徒の自立と社会参加を目指し、障害による困難の改善・克服のため、全校体制の整備について指導・助言を行います。

- 日本語支援が必要な児童生徒への対応（学校教育課）
 - ・外国人や帰国子女等、日本語支援が必要な児童生徒に対し、上越国際交流協会と協働し、日本語支援講師を派遣し、放課後や授業中に日本語の指導を個別に行います。
 - ・日本語支援が必要な児童生徒が多数在籍する学校に日本語支援員を配置し、学校生活や日本語の支援を行います。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
LD（学習障害）通級指導教室での指導を通じて、児童生徒の学習意欲と学力の向上が図られた学校の割合（利用校のみ） 〈現状値：H30〉 100%	100%	100%	100%

施策 2-3 発達障害等のある児童・生徒への指導・支援の充実

□ 目標

発達障害等のある児童・生徒の早期発見と、一人ひとりのニーズに応じた適切な教育的支援を進めるために、学校の支援体制の充実や教職員の指導力の向上を図ります。

□ 目標を達成するための事業等

- 教育補助員、介護員、学校看護師の配置（学校教育課）
 - ・通常の学級において、特別な支援を必要とする児童生徒に対して、学級担任と連携しながら指導・支援ができるよう小・中学校に教育補助員を配置します。
 - ・特別支援学級在籍の児童生徒の実態に応じて介護員を配置し、学校生活を充実させるための援助を行います。また、医療ケアの必要な児童生徒に対して、学校看護師を配置し、小・中学校での学習の機会を保障します。
 - ・教育補助員・介護員・学校看護師の研修会を実施し、指導や支援技術の向上を図ります。

- インクルーシブ教育システム構築に向けた学校訪問（学校教育課）
 - ・教育的ニーズのある児童生徒の小学校から中学校へのつなぎや合理的配慮の提供の充実を図るため、担当指導主事が各学校を訪問し、児童生徒への支援に対する指導・助言を行います。

- 巡回相談事業（学校教育課）
 - ・全ての学校において発達障害等のある児童生徒の実態を適切に把握するための調査を年2回行います。
 - ・各学校からの要請を受け、巡回相談員による訪問を実施し、各学校が指導に苦慮しているケースについて校内委員会への指導・助言を行います。

- 教育研究事業（学校教育課、教育センター）
 - ・発達障害、聴覚障害、言語障害など、特別支援教育に関する職員研修の充実を図ります。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
教育補助員、介護員、学校看護師を活用することで、児童生徒の支援に効果があった学校の割合（配置校のみ） <現状値：H30> 100%	100%	100%	100%

基本施策3 学校の教育課題解決の支援

施策3-1 豊かな心、倫理観、規範意識を育む教育の充実

□ 目標

児童・生徒一人ひとりが、生命の尊厳や人権尊重を基盤とした、いじめや差別のない安全で、安心して学べる学校づくりを推進します。

□ 目標を達成するための事業等

○教育研究事業（教育センター）

- ・道徳科を要として学校の教育活動全体を通じて道徳教育を行うため、道徳の授業力を高めたり、児童生徒の実態を踏まえた年間指導計画を作成したりするための研修を実施します。

○人権教育、同和教育に関する研修の充実と同和教育研究指定地区制度推進事業の実施（学校教育課、教育総務課）

- ・教職員の人権感覚を磨き、差別や偏見・いじめを許さない集団づくりのための研修を実施します。また、同和教育研究指定地区校の成果発表会を実施し、研究の成果を市内の全小・中学校で共有します。
- ・人権・同和教育の推進に向けて、全国各地の様々な実践に触れる「第72回全国人権・同和教育研究大会」を令和2年度に開催します。

○指導主事訪問（学校教育課）

- ・人権教育、同和教育に関する指導計画の点検・改善や、いじめや不登校等の生徒指導上の課題の未然防止、早期発見に向けた取組を通して、児童生徒に対し、自己指導能力を育成する教育活動の推進や関係機関と連携した支援が行われるよう、指導主事が学校を訪問し、指導・助言を行います。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
子どもが自分との関わりで道徳的価値を捉え、多面的・多角的に考えられるよう道徳科の授業改善に取り組んだ学校数 〈現状値：H30〉 全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校
現地学習会等の人権教育、同和教育に関する研修内容を踏まえ、授業改善に取り組んだ学校数 〈現状値：H30〉 小学校 全小学校 中学校 19/22校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校

施策 3-2 健康でたくましい身体を育む教育の推進

□ 目標

児童・生徒が生涯にわたり健康的な生活行動を実践することができるよう、家庭・地域・関係機関等と連携を図り、健康教育の充実や体力向上を図ります。

□ 目標を達成するための事業等

- 家庭や地域と連携した健康づくりの推進（学校教育課）
 - ・望ましい生活習慣の形成に向けて全児童生徒を対象に実施した「ライフスタイル調査」から明らかになった健康課題の解決に向けた方策を検討します。
 - ・学校保健委員会の活動について、園、小・中学校、家庭、地域、専門機関等との連携を図り、継続的・効果的な取組になるよう支援します。

- 血液検査事業の推進（学校教育課）
 - ・生活習慣病予防教育の充実を図るため、血液検査事業を推進します。

- 歯科保健事業の推進（学校教育課）
 - ・幼児・児童生徒の希望者全員にフッ化物洗口を実施するとともに、歯肉炎予防指導のために歯科衛生士を派遣します。

- 食育の推進（学校教育課）
 - ・自らの健康に関心を持ち、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるように、「上越市食育推進計画」を活用し、食育を推進します。

- 体力づくりの推進（学校教育課）
 - ・県教育委員会が取り組む「1 学校 1 取組」運動を推進し、運動への意欲や体力向上への意識を高めます。

□ 成果指標

評価内容	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
血液検査の結果、治療・生活指導が必要な児童生徒の割合 〈現状値：H30〉 小学生 24.5% 中学生 19.5%	前年度以下	前年度以下	小学生 20%以下 中学生 15%以下
家庭・地域・関係機関等との連携により食育を推進した学校数 〈現状値：H30〉 小学校 43/50 校 中学校 21/22 校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校

評価内容	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
全国体力・運動能力調査の体力合計点のT得点（全国平均値に対する相対的位置） <現状値：H30> 小学校 5 年生 男子 53.2 女子 53.0 中学校 2 年生 男子 51.5 女子 50.7	全国平均値以上	全国平均値以上	全国平均値以上

施策 3-3 未来を築くキャリア教育の充実

□ 目標

自らの生き方や将来を見つめる職場体験学習の充実を図るとともに、社会的・職業的自立に必要な基礎的・汎用的能力を高めるキャリア教育を計画的に推進します。

□ 目標を達成するための事業等

- キャリア・スタート・ウィーク推進事業（学校教育課）
 - ・関係組織と連携して職場体験受入事業所を開拓するなど、全ての中学校2年生が望ましい勤労観・職業観を育み、自分の将来や生き方を考えることができるよう、5日間の職場体験活動「上越『ゆめ』チャレンジ」を支援します。

- キャリア教育研修、職場体験活動研修、キャリアカウンセラー活用研修（教育センター）
 - ・各学校のキャリア教育の充実を図るため、教育センター主催の研修会を開催し、キャリア・カウンセリングを始めとするキャリア教育の基礎的な知識・技能や動向を学べるように支援します。

- キャリア教育を視点にした上越カリキュラムの推進（学校教育課）
 - ・上越市ならではの良さや各学校の特色をいかして、児童生徒の基礎的・汎用的能力を育むためにキャリア教育の視点から上越カリキュラムの開発を推進します。

- 夢・志チャレンジスクール事業（学校教育課）
 - ・児童生徒の夢と志を育むため、学ぶ意欲を向上させる教育活動や学校の課題解決に向けた学校づくりの取組を支援します。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中学校キャリア・スタート・ウィークにおいて、働くことの意義や働く人の思いに気付き、自分の将来について関心を高めた生徒の割合 (アンケート調査) 〈現状値：H30〉 96%	90%以上	90%以上	90%以上
キャリア教育を教育課程に位置付け、教育活動全体を通じて取り組む学校数 〈現状値：H30〉 67/72校	前年度以上	前年度以上	全小・中学校

□ 目標

情報セキュリティの高い教育ネットワークの構築と情報機器の整備を進めるとともに、ICTの利活用を通して、効率的な校務処理や協働的で分かりやすい授業づくりを行い、子どもたちの情報活用能力の育成と情報モラルの向上を図ります。

□ 目標を達成するための事業等

○小・中学校教育用コンピュータ設置事業（学校教育課）

- ・児童生徒の情報活用能力を育むため、児童生徒が利活用する教育用コンピュータを整備するとともに、デジタル教科書等を日常的に活用し、児童生徒にとって分かりやすい授業が行えるよう、教材提示に有効なICT機器を整備します。

○教員用コンピュータ設置事業（学校教育課）

- ・教育ネットワークの情報セキュリティを確保し、教職員における校務の効率化を図るため、校務用のコンピュータと校務支援システムを整備します。

○学習指導支援事業（学校教育課）

- ・教員のICT活用指導力の維持向上を図るため、学習情報指導員が学校を訪問し、ICTを活用した授業準備支援や研修支援を実施するとともに、円滑に授業活用ができるようネットワーク等の保守を行います。

○情報教育研修の開催（教育センター）

- ・教員がICT活用指導力を高めて校務や授業でICTを有効活用できるよう、ICT機器の操作活用方法研修や情報モラル指導方法研修など、情報教育に関する研修を行います。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
文部科学省が定める教員のICT活用指導力(※)を有する割合			
A：教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力 〈現状値：H30〉 小学校平均 97.1% 中学校平均 97.8%	前年度以上	前年度以上	前年度以上
B：授業中にICTを活用して指導する能力 〈現状値：H30〉 小学校平均 90.1% 中学校平均 89.2%	前年度以上	前年度以上	前年度以上
C：児童のICT活用を指導する能力 〈現状値：H30〉 小学校平均 91.5% 中学校平均 91.7%	前年度以上	前年度以上	前年度以上

評価内容		令和2年度	令和3年度	令和4年度
D：情報活用の基盤となる知識 や態度について指導する能力 〈現状値：H30〉 小学校平均 95.6% 中学校平均 96.3%		前年度以上	前年度以上	前年度以上

※ 教員のICT活用指導力（「教員」とは「授業を担当する教員」を指す）

文部科学省が実施する「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」にある4つの能力

基本施策 4 学校・地域の連携の強化

施策 4-1 地域とともにある学校づくりへの支援

□ 目標

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）と地域青少年育成会議を基盤とし、学校が家庭や地域と連携・協働して教育を推進する体制づくりを支援し、学校・家庭・地域社会が一体となった、よりよい教育を展開します。

□ 目標を達成するための事業等

○意図的・継続的な研修の設定（学校教育課）

- ・職種別研修会（管理職、ミドルリーダー、養護教諭、事務職員等）や教職員と学校運営協議会委員の合同研修会により、学校運営に参画する意識を向上させ、熟議の充実を図り、社会に開かれた教育課程についての理解を深めます。

○継続的な実践発表の場と情報交換の機会の設定（学校教育課）

- ・学校運営協議会代表者懇談会での実践発表や講演を踏まえたグループ協議、「新潟県コミュニティ・スクール研修会」でのコミュニティ・スクール導入自治体との情報交換等を通して、地域の主体的な参画意識を醸成するよう努めます。

○地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）の資質向上に向けた各種研修会等の開催
(社会教育課)

- ・各種研修会（新任者研修、実務研修）や事例発表、意見交換会等の実践的な交流の場を設け、地域学校協働活動推進員の資質の向上に取り組みます。

○学校や家庭、地域が一体となって話し合う場の確保（社会教育課）

- ・地域青少年育成会議の活動として行われている地区別懇談会など、「地域の子どもをどのように育てていくか」について学校や家庭、地域が一体となって話し合う場の確保を図ります。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ふるさとを愛し、子どもの自らへの自信を育むために、家庭・地域とともに教育課程を見直し、地域の教育資源をいかした教育活動を展開する学校数 〈現状値：H30〉 71/72校	全小・中学校	全小・中学校	全小・中学校

□ 目標

家庭・地域の教育力の向上を図るため、地域青少年育成会議を中心とした地域活動を推進し、「地域の子どもは地域で育てる」ことを実践するための支援を行います。

併せて、放課後や休日、長期休業期間中の子どもの過ごし方や保護者の意向、地域の状況を踏まえながら、社会全体で子どもを見守り育てる「子どもの居場所づくり」に取り組みます。

□ 目標を達成するための事業等

○地域青少年育成会議活動の支援（社会教育課）

- ・それぞれの地域青少年育成会議の活動が活発かつ効果的に実施されるよう、事務局担当者会議や地域への訪問活動を通して、地域ごとの活動に対する実務指導や意見交換を行うとともに、公民館との事業連携を進めます。
- ・地域青少年育成会議の組織や活動内容に関する関心を高め、理解を深めるとともに、「地域の子どもは地域で育てる」という意識の醸成を図るため、各地域青少年育成会議における広報誌の発行や市内全町内会への広報誌の回覧等の積極的な情報発信に取り組みます。

○子どもの居場所づくりと子どもを支える連携体制の構築（社会教育課）

- ・地域の小学生を対象にした公民館事業に取り組むとともに、子どもの居場所づくりにつながる「夏休み☆子どもつどいのひろば」の開催を継続し、子どもたちにとってより良い居場所の在り方について、学校や地域と連携しながら検討を進めます。

○若者育成支援事業の充実（青少年健全育成センター）

- ・義務教育終了後に不安や悩みを抱える子ども・若者の社会的自立に向け、若者の居場所の整備や保護者支援の充実など、支援体制の強化に取り組みます。

○上越市放課後児童クラブ運営事業（学校教育課）

- ・保護者等が就労等で日中不在となる家庭の児童に、遊びを主とする活動の場を提供して児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、放課後児童クラブを開設します。

○上越市教育を考える市民の月間事業（教育総務課）

- ・11月の「上越市教育を考える市民の月間」を「上越市教育の日」（11月1日）の趣旨に基づく取組を重点的に行う月間と位置付け、学校教育や社会教育に関する公開行事や参加型行事を開催し、市民が教育や文化について理解と関心を深める機会とします。

○上越市教育コラボ学び愛フェスタ開催（教育総務課）

- ・より多くの市民が教育に関心を持ち、考え、行動するきっかけとなるよう、教育委員会と上越教育大学、NPO、学校教育・社会教育の関係団体等が連携し、11月の「上越市教育を考える市民の月間」にあわせて、教育活動の紹介や各種研修会、発表会、体験コーナー等の事業を実施します。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
各地域青少年育成会議の活動延べ参加者数（あいさつ運動以外） 〈現状値：H30〉 121,495人	112,000人以上	112,000人以上	112,000人以上
夏休み☆子どもつどいのひろばの延べ参加者数 〈現状値：H30〉 1,144人	1,100人以上	1,100人以上	1,100人以上
若者支援相談件数 〈現状値：H30〉 110件	120件以上	150件以上	150件以上
上越市教育を考える市民の月間に実施する関連行事の参加者数 〈現状値：H28～30平均〉 学校関係 40,400人 行政・各種団体 30,900人	学校関係 41,000人以上 行政・各種団体 31,000人以上	学校関係 41,000人以上 行政・各種団体 31,000人以上	学校関係 41,000人以上 行政・各種団体 31,000人以上

□ 目標

児童・生徒の安全・安心を守るために、学校と地域との連携を強化し、児童・生徒の安全確保、危険防止に係る対策を推進します。また、児童・生徒が安全に対して意識を高め、自らの身を守る主体的な行動力を育成できるような安全教育を実施します。

□ 目標を達成するための事業等

- 上越市通学路安全対策プログラム事業（学校教育課）
 - ・道路管理者や警察等の関係機関と連携して通学路の安全対策を実施します。

- 通学費の援助（学校教育課）
 - ・遠距離通学する児童生徒の通学費の援助によって、保護者の負担軽減を図ります。

- スクールバス等運行事業（学校教育課）
 - ・公共交通機関の利用が困難な遠距離通学をする児童生徒の通学のため、スクールバスを運行します。

- 街頭指導活動（青少年健全育成センター）
 - ・町内会と青少年育成支援団体より推薦された育成委員による「愛の一声」運動を通して防犯や非行防止を呼び掛け、非行を抑止します。
 - ・月2回の青色回転灯装備車両（青パト）による巡回指導を行い、広範囲の注意喚起を促します。
 - ・育成委員とPTAが共に街頭指導する「PTA一日街頭指導」を行い、PTAへの啓発を行います。

- 環境浄化活動（青少年健全育成センター）
 - ・地域青少年育成会議や学校の協力を得て、青少年を取り巻く社会環境の実態調査を実施し、実態に基づく改善への働き掛けを行います。
 - ・青少年にとって好ましくない有害図書類自動販売機への立入調査を行い、設置業者に改善指導を行うとともに、土地所有者に再契約をしないよう働き掛けを行います。

- 学校安全推進事業（教育センター、学校教育課）
 - ・児童生徒の登下校の安全確保のため、学校・地域・保護者を対象とした研修の機会を設け、安全確保のための学校安全ボランティアの養成を図ります。
 - ・児童生徒の危険回避能力育成のため、防災教育研修を実施し、教職員の指導力向上を図ります。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
非行の未然防止・抑止力となる青少年健全育成委員による「愛の一声」運動の実施回数 <現状値：H30> 11,691回	あいさつを含めた「声かけ」 7,000回以上	あいさつを含めた「声かけ」 7,000回以上	あいさつを含めた「声かけ」 7,000回以上
児童生徒が日常生活の中に潜む様々な危険を予測して自分の身を守ることができるよう、地域の実情に即した指導や体験を通して学ぶ取組を行った学校数 <現状値：H30> 小学校 全小学校 中学校 20/22校	前年度以上	全小・中学校	全小・中学校
重大交通事故（重体・死亡）件数と登下校中の交通事故件数 <現状値：H30> 重大交通事故件数 小学校 1件 中学校 0件 登下校中の交通事故件数 小学校 4件 中学校 3件	重大交通事故件数 0件 登下校中の交通事故件数 0件	重大交通事故件数 0件 登下校中の交通事故件数 0件	重大交通事故件数 0件 登下校中の交通事故件数 0件

基本施策5 生きがいもてる生涯学習環境の整備

施策5-1 人づくり、地域づくり充実のための支援

□ 目標

公民館を中心に、人々が心豊かに暮らせるようライフステージに応じた課題やニーズを踏まえた学習活動を通じて、参加者同士が学び合い、互いに高め合う機会と場を提供するとともに、学習の成果がボランティア活動や地域社会の発展のために幅広くいかされるよう、学びが循環する地域づくりに取り組みます。

□ 目標を達成するための事業等

○多様な学習機会の提供（社会教育課）

- ・多様な学習ニーズに応じた活動を支援するため、様々な分野で活動している団体やサークル、学習指導者の情報をまとめた「生涯学習情報」を市民に提供します。また、生涯学習活動を推進するため、生涯学習情報への新規登録を呼び掛けます。
- ・各種教育関係機関・団体が開催する事業や活動の案内を公民館に掲示し、周知を図ります。
- ・市民のニーズを踏まえた公民館事業を開催することにより、学習機会の充実を図ります。

○文化、芸術活動の学習成果の発表の場の提供（社会教育課）

- ・芸術文化の振興を図るため、芸能や美術活動の発表の場を提供します。
- ・芸術文化活動の機運醸成を図るため、芸術を鑑賞する機会を提供します。

○公民館を通じた人づくり（社会教育課）

- ・地域を担う人づくりを推進するため、未来を支える青少年を対象にした事業や地域課題に対応した成人対象の事業を実施します。
- ・「趣味・教養講座」や「スポーツ・レクリエーション講座」の開催により、生涯学習のきっかけづくりを行います。
- ・「生涯学習フェスティバル」等の事業実施や高田公園オーレンプラザ定期利用団体の成果発表会「アートフェス“オーレ”」への支援により、学習の成果や学びで得た技能を披露する機会を提供します。

○地域の資源や人材を活用した学び合う社会の形成（社会教育課）

- ・地域について学び、課題の解決策について考える「元気の出るふるさと講座」や地域の特色をいかした体験活動を行う「謙信KIDSプロジェクト」を通じて、参加者同士が知見や知恵を出し合いながら学びを深める機会を提供します。また、住民が地域の特色や課題等を学び、主体的に地域づくり活動に参加するきっかけづくりにつながる地域づくり講座を継続します。

○社会教育主事の適正配置（社会教育課）

- ・教育委員会事務局に配置された社会教育に関する知識を有した社会教育主事が業務に携わり、生涯学習を推進する体制づくりに努めます。

○身近な施設の有効活用（社会教育課）

- ・地域の身近な施設である公民館や生涯学習センターなどの建物について、地域事情を把握した上で、地域に根差した活動が停滞しないよう活動の場を適切に管理運営します。
- ・市民の生涯にわたる学習を支援するため、地域の特徴に応じ、利用者にとって幅広く有意義に利用ができるよう有効活用を図ります。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
多様な学習機会や場を提供できる 生涯学習団体の新規登録数 〈現状値：H30〉 7 団体	8 団体以上	8 団体以上	8 団体以上
上越市美術展覧会出品者数 〈現状値：H30〉 272 人	290 人以上	290 人以上	290 人以上
上越市民芸能祭参加団体数（市民芸 能祭協議会登録団体） 〈現状値：H30〉 102 団体	104 団体以上	104 団体以上	104 団体以上
学習成果を発表する機会を提供す る地域自治区数 〈現状値：H30〉 19/28 区	21 区以上	22 区以上	23 区以上

施策 5-2 図書を身近に活用できる図書館、読書活動の推進

□ 目標

子どもから大人まで誰もが身近に図書を利用できる環境づくりと読書の普及活動を進めます。

□ 目標を達成するための事業等

- 学校図書館の活用に関する調査の実施（学校教育課）
 - ・各校の読書旬間の取組や図書館を活用した学習、図書貸出数等について調査し、集約結果を全小・中学校に配布して、各校の取組の改善にいかします。
- 学校司書の研修の実施（学校教育課）
 - ・利用しやすい図書館づくりとレファレンス機能の向上のために、司書教諭や図書館司書との合同研修会を実施し、連携・協力の強化を図ります。
- 市立図書館と学校図書館・公民館図書室との連携強化（図書館）
 - ・市立図書館の図書等を学校や公民館活動において活用するため、学校への団体貸出しや各地区公民館図書室を通じた貸出しのほか、児童生徒に対する出張ブックトーク・おはなし会の開催、図書等の活用に関する相談など、連携・協力の強化を図ります。
- 読書普及・自主活動事業（図書館）
 - ・春と秋の読書週間のほか、年間を通じて子ども向けや家族で楽しめるイベントを開催するとともに、年間を通して定例のおはなし会や読み聞かせ等を行います。
- 図書充実事業（図書館）
 - ・市民のニーズを取り入れつつ図書館として必要な資料を収集し、市民の利用に供します。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
学校図書館での児童生徒1人当たりの図書貸出冊数 〈現状値：H30〉 小学校 76.3冊 中学校 7.4冊	前年度以上	前年度以上	前年度以上
図書館（分館含む）における本の貸出利用者数と12歳以下の子どもの登録率 〈現状値：H30〉 208,175人、25.7%	206,600人以上 25.7%以上	206,600人以上 25.7%以上	206,600人以上 25.7%以上

基本施策6 豊かな地域文化の振興への支援

施策6-1 県内最多を誇る文化財の保存と伝承

□ 目標

保存が必要な文化財の状況を適切に把握し、重要なものの指定等を積極的に行うとともに、種別や特性に応じて、修復その他保存に必要な措置を講ずることにより、適切な状況で文化財を保存・継承します。

□ 目標を達成するための事業等

○文化財調査審議会の開催（文化行政課）

- ・文化財が適切な状態で保存・継承されるよう、文化財調査審議会を開催し、文化財に関する事項についての審議や建議を行うとともに、新たな市指定を計画的に行うことにより適切な保護を図ります。

○指定文化財の適切な保存と伝承（文化行政課）

- ・指定文化財の管理や保存団体への補助を行い、適切な保存や伝承活動を支援します。
- ・指定文化財の修復や保存のために必要な措置に対し、補助金の交付や助言・指導等による支援を行います。
- ・市所有文化財の適正な維持管理を行います。

○遺跡・遺跡推定地の発掘調査実施（文化行政課）

- ・各種開発行為やほ場整備等の施工区域における埋蔵文化財の保護を図るため、遺跡と遺跡推定地の発掘調査を行います。

○「地域の宝」認定制度による文化財の次世代への継承（文化行政課）

- ・文化財の次世代への継承を図るため、有形・無形、指定・未指定にかかわらず、文化財とそれを保存・活用するために活動を行う団体を支援する制度を創設し、運用します。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市指定文化財の件数 〈現状値：H30〉 321件	前年度以上	前年度以上	前年度以上
指定文化財の保存や活用を行う団体の活動件数（市で補助金を交付したもの） 〈現状値：H30〉 8.4%（31/370件）	指定文化財件数の10%以上	指定文化財件数の10%以上	指定文化財件数の10%以上

□ 目標

文化財の特質やその適切な保存に配慮しつつ、多様な手法を用いて市民にわかりやすい形でその公開・活用に努めます。

□ 目標を達成するための事業等

○各施設の特徴をいかした展示の実施（文化行政課）

- ・ 上越市埋蔵文化財センター：土器や石器等の埋蔵文化財を主な資料とした展示
- ・ 春日山城跡ものがたり館：復元整備された土塁や堀等がある春日山城史跡広場を含めた春日山城跡に関する展示
- ・ 釜蓋遺跡ガイダンス：吹上遺跡・釜蓋遺跡の出土品を始め、弥生時代を中心とした展示
- ・ 片貝縄文資料館、牧歴史民俗資料館：縄文時代・古墳時代の出土品等を中心とした展示

○講座等のイベント（活用事業）の実施（文化行政課）

- ・ 各施設をいかした特色ある展示案内を実施します。
- ・ 釜蓋遺跡ガイダンスでは定期講座を実施します。
- ・ 吹上・釜蓋遺跡応援団と連携した「遺跡まつり」などのイベントを実施します。

○学校授業での活用（文化行政課）

- ・ 小学校の総合的な学習や歴史学習の場として、各施設や史跡等の活用を図ります。

○発掘調査成果の公開（文化行政課）

- ・ 発掘調査の成果を遺跡見学会や釜蓋遺跡ガイダンス定期講座等の機会を利用し、広く市民に公開します。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
遺跡見学会・釜蓋遺跡ガイダンス定期講座など活用事業への年間参加者数 〈現状値：H29、H30 平均〉 6,300人	直近2年の平均参加者数の90%以上	直近2年の平均参加者数の90%以上	直近2年の平均参加者数の90%以上
上越市埋蔵文化財センターの年間入館者数 〈現状値：H29、H30 平均〉 29,800人	直近2年の平均参加者数の90%以上	直近2年の平均参加者数の90%以上	直近2年の平均参加者数の90%以上

□ 目標

市民が上越地域の歴史、民俗、水生生物、美術などにふれる機会を提供し、新しいことを発見できる学習の場、気軽に学べる場としての博物館、美術館にします。

□ 目標を達成するための事業等

○企画展開催事業（歴史博物館）

- ・常設展示「越後の都」を活用しながら、上越市の歴史について学ぶ機会を市民に提供します。また、学芸員による地域の歴史・文化の調査・研究の成果を、歴史の節目や先人の記念年などの機会を捉えて、特別展や企画展の開催や論文執筆などの手段で市民へ報告します。

○企画展開催事業（小林古径記念美術館）

- ・小林古径と当市ゆかりの作家の作品を中心として、多様な美術作品を鑑賞する機会を提供し、市民の芸術文化の振興に寄与します。また、企画展とともに美術に関する講座やワークショップ等を開催し、美術を気軽に学べる場を提供します。

○小林古径記念美術館増改築事業（小林古径記念美術館）

- ・上越市出身の日本画家小林古径の顕彰に加え、当市ゆかりの作家や美術品等を紹介する市立美術館としての機能を持たせるため、小林古径邸敷地内に展示室等の美術館施設を整備します。（令和2年秋開館）

○展示の充実（水族博物館）

- ・飼育の困難な水生生物や展示の事例が少ない水生生物の展示に取り組むほか、魅力ある企画展や特別展を開催し、展示の充実を図ります。また、マゼランペンギンの種の保全に向けた取組の成果を展示に反映させていきます。

○教育普及事業の充実（水族博物館）

- ・バックヤードツアーや館内ガイドツアー、学習会、出張授業などの学習プログラムを実施し、学習メニューの充実と学習機会の増加を図ります。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歴史博物館入館者数	70,000人以上	73,000人以上	65,000人以上
小林古径記念美術館入館者数 (小林古径邸含む)	10,000人以上 ※令和2年秋開館	25,000人以上	23,000人以上
水族博物館の入館者数	430,000人以上	390,000人以上	360,000人以上

基本施策 7 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

施策 7-1 生涯スポーツ活動の充実

□ 目標

スポーツ活動に対する市民への意識啓発に取り組むとともに、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等と連携して地域ぐるみのスポーツ活動の推進を図ります。

□ 目標を達成するための事業等

○スポーツ活動の普及推進（スポーツ推進課、オリンピック・パラリンピック推進室）

- ・幼児期からの運動習慣の形成を促すため、子どもが自ら運動に親しむ体力づくりプログラムを作成し、市内各地域に展開します。
- ・地域スポーツの推進役であるスポーツ推進委員と連携し、体力測定会や出前講座、各種スポーツ教室のほか、障害の有無によらずスポーツに親しむことができる機会の充実に取り組みます。
- ・上越市立上越体操場を活用し、体をコントロールする力を高める施設利用学習を実施するとともに、市民の健康維持増進に向けたスポーツ活動の充実に取り組みます。
- ・東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会におけるドイツのホストタウンとして、体操とパラリンピック柔道の事前合宿の受入れや交流事業を進め、「上越市ホストタウンサポーター制度」への参加などを通じて、市民がスポーツに対する関心や体を動かすきっかけづくりにするとともに、この大会を契機とした競技人口の拡大や競技力の向上、スポーツを「する・見る・支える」という意識啓発につなげ、生涯スポーツ活動の推進を図ります。
- ・全国高等学校総合体育大会など全国規模の大会を誘致し、質の高い試合を観戦することにより、市民のスポーツ意欲の向上に取り組みます。

○市スポーツ協会、各種スポーツ団体への支援（スポーツ推進課）

- ・市民が気軽に参加できる教室や大会などを開催する市スポーツ協会を始め、各種スポーツ団体が安定的に活動をしていくための支援をします。

○総合型地域スポーツクラブの育成・支援（スポーツ推進課）

- ・地域のまちづくり団体や市スポーツ協会と連携し、総合型地域スポーツクラブの育成や活動の活性化を支援します。

未設置地域：大島区、牧区、吉川区、清里区、

旧上越市の北諏訪、高土、津有北部以外の地域

- ・各総合型地域スポーツクラブの連携が一層進むよう活動を支援します。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
スポーツイベントの参加率 ※参加率＝市、市スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等が主催する大会・教室等の延べ参加者数/人口 <現状値：H30> 110.2%	100%以上	100%以上	100%以上

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市内の総合型地域スポーツクラブ、 市スポーツ協会に所属する会員数 〈現状値：H30〉 24,743人	26,400人以上	26,500人以上	26,600人以上

□ 目標

各種スポーツの競技人口を踏まえつつ、関連競技団体と連携を図りながらアスリート育成強化等に取り組み、スポーツ競技力の向上を図るとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピック（以下「東京オリンピック」という。）の開催の機会を捉え、関連施策と連携を図りながら、市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上を図ります。

□ 目標を達成するための事業等

○スポーツ競技力の向上、アスリート育成強化の推進（スポーツ推進課）

- ・市スポーツ協会が指定するジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技団体と新潟県が指定する地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業指定競技団体をはじめ、各種競技団体の青少年から成人までのアスリートについて、オリンピックを始めとする国際大会や全国大会等で活躍できる選手の育成強化に取り組みます。
- ・小・中学校の課外活動に専門的な技術指導ができる指導者を派遣し、児童生徒の競技力の向上に取り組みます。
- ・国際大会や全国大会等に出場する本市に居住する優秀な選手等に対して奨励金を交付し、市民の代表としての意識の高揚を目指します。
- ・市スポーツ協会や各競技団体と連携し、日本体育大学等から競技指導者を招致し、指導者クリニックを行うなど、指導技術の向上に取り組みます。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
中高生の北信越大会と小・中高生の全国大会出場者数 〈現状値：H30〉 580人	464人以上	464人以上	464人以上
ジュニアトップアスリート育成強化事業指定競技種目における全国大会出場者数 〈現状値：H30〉 148人	103人以上	103人以上	103人以上

施策 7-3 スポーツ環境の整備

□ 目標

スポーツ関連施設の老朽化に適切に対応するとともに、ライフステージに応じた市民ニーズを踏まえ、安全かつ快適なスポーツ環境を提供します。

□ 目標を達成するための事業等

○ 体育施設の安全性や快適性の確保（スポーツ推進課）

- ・施設の老朽化が年々進んでいくことから、安全性を第一に優先順位を付け、計画的な修繕に取り組みます。
- ・施設のグレードに基づき、大会や合宿が開催できる拠点施設から優先的に設備や備品の機能維持に取り組みます。
- ・インターネット予約による施設情報の発信や申請方法の簡素化、定期利用団体の年間施設予約を実施するなど、利便性の向上に取り組みます。

○ 体育施設の適正配置の推進（スポーツ推進課）

- ・利用状況や将来の人口減少などを踏まえ、体育施設の適正配置計画を策定し、計画的な統廃合、整備に取り組みます。

□ 成果指標

評価内容	令和2年度	令和3年度	令和4年度
体育施設の1施設当たりの年間延べ利用者数			
【体育館】 〈現状値：H26～30 平均〉 24,320 人/施設	直近5年の平均利用者数以上	直近5年の平均利用者数以上	直近5年の平均利用者数以上
【野球場】 〈現状値：H26～30 平均〉 7,356 人/施設	直近5年の平均利用者数以上	直近5年の平均利用者数以上	直近5年の平均利用者数以上
【多目的広場】 〈現状値：H26～30 平均〉 5,930 人/施設	直近5年の平均利用者数以上	直近5年の平均利用者数以上	直近5年の平均利用者数以上
【テニスコート】 〈現状値：H26～30 平均〉 5,406 人/施設	直近5年の平均利用者数以上	直近5年の平均利用者数以上	直近5年の平均利用者数以上

－ 上越市第2次総合教育プラン －
後期実施計画

令和2年2月策定
同年3月発行

発行 上越市教育委員会
編集 上越市教育委員会教育総務課
〒942-8563 新潟県上越市下門前1770番地
TEL (025) 545-9243 FAX (025) 545-9272
URL <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>
